

第Ⅳ部

多様なアクターとの連携促進 および開発協力の発信取組

- 1 多様なアクターとの連携強化のための取組 134
- 2 開発協力の発信に向けた取組 148
- 3 開発協力の適正性確保のための取組 153



インドのグジャラート州ガンジナガルの配属先の学校で、ラグビーを指導する JICA 海外協力隊員（写真：JICA）

1 多様なアクターとの連携強化のための取組

(1) 民間企業との連携

日本政府は、日本企業の持つ総合力が、外務省やJICAのODA事業等においてもさらに発揮されるよう、日本の民間企業の優れた技術・知識・経験・資金を効果的に活用するよう努めています。また、民間の知見やノウハウをODAの案件形成の段階から取り入れたり、基礎インフラはODAで整備し、投資や運営・維持管理は民間で行うといったように、官民で役割を分担したりし、民間による投資事業等との連携を促進しています。民間企業との連携を強化して、より効率的・効果的な事業を行うことで開発効果を高めていきます。

ア 事業・運営権対応型無償資金協力

2014年度から、日本政府は、施設建設から運営・維持管理までを民間企業が関与して包括的に実施する公共事業に無償資金協力を供与することを通じ、日本企業の事業権・運営権の獲得を促進し、日本の優れた技術・ノウハウを開発途上国の開発に役立てることを目的とする事業・運営権対応型無償資金協力を導入しました。2022年度にはカンボジアのプンプレック上水道拡張計画に関する交換公文の署名が行われました。

イ 日本の強みを活かす円借款の改善

日本政府は、日本の優れた技術やノウハウを活用し、開発途上国への技術移転を通じて「顔の見える援助」を促進するため、本邦技術活用条件（STEP：Special Terms for Economic Partnership）を導入し、適用範囲の拡大、金利引き下げなど制度を改善し

てきました。また、日本企業が参画する官民連携（PPP：Public-Private Partnership）方式を活用したインフラ整備案件の着実な形成と実施を促進するため、途上国政府の施策の整備と活用を踏まえエフイティバックファイナンス（EBF）円借款^{注1}や採算補填（VGF）円借款^{注2}なども導入しています。近年、日本企業の円借款事業の受注が増加しており、日本企業の海外展開の後押しにもなっています。

そのほか、日本政府は、「質の高いインフラパートナーシップ」^{注3}のフォローアップ策として、円借款の手続の迅速化や新たな借款制度の創設など、円借款や海外投融資の制度改善を行っています。例えば、通常は3年を要する円借款における政府関係手続期間を、重要案件については最短で約1年半にまで短縮しました。また、JICAの財務健全性を確保することを前提として、外貨返済型円借款の中進国以上への導入、ドル建て借款およびハイスpek借款^{注4}を創設しました。また、日本政府は、「質の高いインフラ



インドの弱視のこどもたちが視力回復のための訓練装置を使用する様子（中小企業・SDGsビジネス支援事業）

^{注1} EBF（Equity Back Finance）円借款は、開発途上国政府・国営企業等が出資をするPPPインフラ事業に対して、日本企業も事業運営主体に参画する場合、途上国の公共事業を担う特別目的会社（SPC：Special Purpose Company）に対する途上国側の出資部分に対して円借款を供与するもの。

^{注2} VGF（Viability Gap Funding）円借款は、途上国政府の実施するPPPインフラ事業に対して、原則として日本企業が出資する場合において、SPCが期待する収益性確保のため、途上国がSPCに供与する採算補填（VGF）に対して円借款を供与するもの。

^{注3} 2015年に発表。日本の経済協力ツールを総動員した支援量の拡大・迅速化、アジア開発銀行（ADB）との連携、国際協力銀行（JBIC）の機能強化等によるリスク・マネーの供給拡大、「質の高いインフラ投資」の国際スタンダードとしての定着を内容の柱としている。

^{注4} 2016年のG7伊勢志摩サミットで「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」を取りまとめたことに基づき、「質の高いインフラ」の推進に資すると特に認められる案件に対し、譲許性の高い円借款を供与するもの。

輸出拡大イニシアティブ」^{注5}において、手続迅速化のさらなる推進を発表し、フィージビリティ調査開始から着工までの期間を最短1年半に短縮するとともに、事業期間の「見える化」を図るなど、迅速な円借款の案件形成ができるよう、引き続き制度改善に努めています。

ウ 民間提案型の官民連携支援スキーム

加えて、日本政府およびJICAは、民間企業の意見や提案を積極的に取り入れるべく、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」や「協力準備調査（海外投融资）」といった民間提案型の官民連携支援スキームも推進しています。

■ 中小企業・SDGsビジネス支援事業

中小企業・SDGsビジネス支援事業^{解説}は、民間企業の自由な発想に基づいたアイデアを開発協力に取り

込み、ビジネスを通じた現地の課題解決や多様なパートナーとの連携を進めることを目的としています。JICAホームページで年2回公示を行い、企業から提出された企画書の内容を踏まえJICAが採択します。

2021年度第二回公示では、13か国における合計24件の事業（基礎調査：7件、案件化調査：「中小企業支援型」12件、「SDGsビジネス支援型」2件、普及・実証・ビジネス化事業：「中小企業支援型」1件、「SDGsビジネス支援型」2件）が採択されました。2022年度公示では、より使い勝手が良く、効果の高い事業とするため、試行的な制度改編を行い、従来の「普及・実証・ビジネス化事業」に加え、新たに「ニーズ確認調査」および「ビジネス化実証事業」を募集しました（135ページの「案件紹介」、138ページの「匠の技術、世界へ」も参照。事業の仕組み、対象分野・国などについては、JICAホームページ^{注6}を参照）。

廃棄物を製品化し貧困削減

ザンビア



(1) 東部州ムフェエ郡バナナペーパー製造事業拡大計画、(2) バナナの茎を活用した持続可能なパルプ事業基礎調査
(1) 草の根・人間の安全保障無償資金協力(2015年12月～2018年4月)、(2) JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」(2021年11月～2023年1月)

ザンビアの農村部の貧困解消のため、株式会社ワンブラネット・カフェは、廃棄されるバナナの茎に着目し、2011年にバナナペーパーの事業に着手しました。現地の農園から廃棄されるバナナの茎を買い取り、茎から繊維を抽出して、紙の原料にしています。「廃棄物」に価値が付いたことで、バナナ農家の所得向上につながっています。



バナナの茎から繊維を取り出す機械を操作する同社の現地スタッフ（写真：JICA）

日本は、ODAを通じて、同社の取組を後押ししています。草の根・人間の安全保障無償資金協力では、ザンビアでの手すきのバナナペーパー作りに向けて、工場の拡張、研修ルームの設置を行いました。中小企業・SDGsビジネス支援事業では、バナナの茎の繊維を、紙の直接的な原料となるパルプに加工するための調査を支援しています。

ザンビアで生産されたバナ

ナ繊維は日本に送られ、1,500年以上の和紙製造の歴史がある越前和紙の工場ではバナナペーパーを製造しています。日本の印刷会社や紙製品のメーカーとの協働により、世界中でバナナペーパーの利用が広がっています。製造された「ワンブラネット・ペーパー®」は、紙として日本初のフェアトレード認証を受け、名刺、コスメブランドの包装紙、卒業証書などで幅広く使われています。

また、同社はザンビア農村部の人々の収入向上を目指した研修や野生動物の保護活動にも取り組んでいます。貧困解消により、違法な森林伐採、野生動物の密猟・違法取引の抑制も期待されています。

このようにザンビアでは、官民が連携して新たな雇用創出や収入向上による貧困削減に取り組んでいます。



現地の雑貨店で販売されるバナナペーパーを使ったカード（写真：JICA）

^{注5} 2016年のG7伊勢志摩サミットで発表。アジアを含む世界全体のインフラ案件向けに、その後5年間の目標として、オールジャパンで約2,000億ドルの資金等を供給すると同時に、さらなる制度改善やJICA等関係機関の体制強化と財務基盤の確保を図っていくことを盛り込んでいる。

^{注6} https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sme/index.html

無償資金協力

- ✓ プロジェクト型の無償資金協力では、近年、日本企業の事業権・運営権の獲得を目的とした事業も一部実施。
- ✓ 調達代理方式の無償資金協力では、多くの事業で日本企業（製造、商社等）の製品を活用。

円借款

- ✓ 2021年度は、日本企業（建設、電気、運輸、商社等）の受注率は約63%（外貨建て調達部分）。
- ✓ 2021年度は、総額で約4,700億円の円借款を本邦技術活用条件（STEP）の下で実施。

海外投融資

- ✓ 2011年以降2021年度末までに実施した海外投融資事業は60件（約5,200億円）。

協力準備調査（海外投融資）

- ✓ 協力準備調査の提案を日本の民間法人（建設、運輸、商社等）から公募し、JICA海外投融資の活用を前提とした事業の計画策定を支援。2010年度から現在までの間に76件実施。

中小企業・SDGsビジネス支援事業

- ✓ 途上国の開発ニーズと日本企業の製品・技術とのマッチングのため、日本企業（製造、建設等）による調査・普及実証等を支援。2010年から現在までの間に1,389件採択。

■ 協力準備調査（海外投融資）

近年、官民協働による開発途上国のインフラ整備および民間事業を通じた経済・社会開発の動きが活発化しています。JICAは、海外投融資での支援を念頭に民間資金を活用した事業の形成を図るため協力準備調査（海外投融資）を実施しています。途上国における事業参画を検討している民間企業から事業提案を広く公募し、事業計画策定のためのフィージビリティ調査を支援しています（事業の仕組み、対象分野・国などについては、JICAホームページ^{注7}を参照）。2022年はアジアおよびアフリカ地域において4件の事業が採択されています。

■ 「JICA海外協力隊（民間連携）」

2012年に創設した「JICA海外協力隊（民間連携）」では、これまでに126名が38か国に派遣され、企業の海外展開を積極的に支援しています。派遣された隊員は、隊員活動を通して、その国特有の商習慣や市場ニーズを把握し、帰国後の企業活動へ還元することが期待されています。

Ⅰ 海外投融資

海外投融資^{注8}は、開発効果の高い事業を開発途上国で行う企業に対し、民間金融機関から十分な資金が得られない場合に、JICAが必要な資金を出資・融

資するものです。2021年度末までに計60件の出・融資契約を調印しており、多くの日本企業も参画しています（事業の仕組み、対象分野・条件などについては、JICAホームページ^{注9}を参照）。最近の好事例としては、2021年に調印されたベトナムでの陸上風力発電事業（融資事業）やケニアでの廃棄物バイオリサイクル事業（インパクト投資事業）があります。前者は、クアンチ省において再生可能エネルギーの導入促進のためにプロジェクトファイナンスを行うものであり、温室効果ガスの削減に寄与します。また、ベトナムにおける民間主体の風力発電事業のモデルケースとして後続案件への投資の呼び込みも期待されます。後者は、ナイロビにおいて、増加する廃棄物を適切に収集し、飼料・肥料・バイオ燃料等へのリサイクル促進を図る事業に出資を行うものであり、アフリカの多くの国々が抱える廃棄物処理および農業生産性に係る社会課題の解決を目指すものです。また、対ASEAN海外投融資イニシアティブなどを通じ、新型コロナウイルス感染症の影響によって金融アクセスが困難となった女性事業者や中小零細企業に向けた支援にも積極的に取り組んでいます（対ASEAN海外投融資イニシアティブについては93ページも参照）。

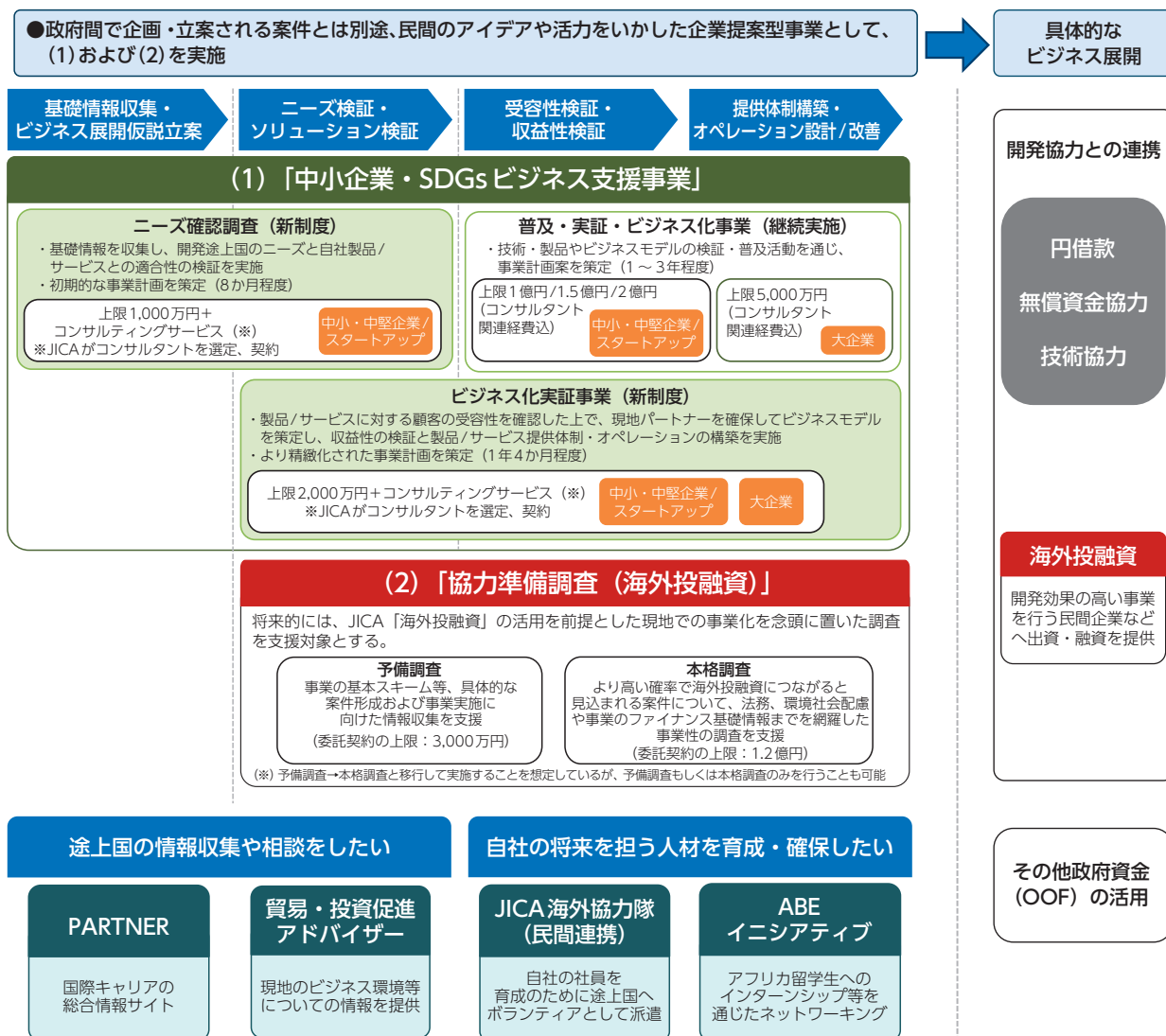
日本の開発協力は、多様なアクターとのパートナーシップの下で推進されています。開発協力の実施にあたっては、JICAとその他の公的資金を扱う機関（株

^{注7} https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/psiffs/index.html

^{注8} 支援対象分野は、(1) インフラ・成長加速、(2) SDGs・貧困削減、(3) 気候変動対策。

^{注9} https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/index.html

図表Ⅳ-2 ODAを活用した官民連携支援スキーム



株式会社国際協力銀行（JBIC）、株式会社日本貿易保険（NEXI）、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）等）との間の連携を強化するとともに、政府が、民間部門を含む多様な力を動員・結集するた

めの触媒としての役割を果たすことが重要です。

なお、国連開発計画（UNDP）および国連児童基金（UNICEF）などの国際機関も、途上国における豊富な経験と専門性をいかし、日本企業による包摂的ビジネス解説を支援しています。



用語解説

中小企業・SDGsビジネス支援事業

民間企業からの提案に基づき、開発途上国の開発ニーズと企業が有する優れた製品・技術等とのマッチングを支援し、途上国での課題解決に貢献するビジネスの形成を後押しするもの。2022年度公示では、従来の「普及・実証・ビジネス化事業」に加え、新たに「ニーズ確認調査」および「ビジネス化実証事業」を募集。新制度ではJICAがコンサルタントと共に企業によるビジネス化を支援する形態に改編し、企業がビジネス化に向けた調査に集中できる環境整備を図っている。また、本事業は、日本の中小・中堅企業の海外展開を支援するのみならず、日本国内の経済や地域活性化を促進することも期待されている（137ページの図表Ⅳ-2も参照）。

包摂的ビジネス（Inclusive Business）

包摂的な市場の成長と開発を達成するための有効な手段として、国連および世界銀行グループが推奨するビジネスモデルの総称。社会課題を解決する持続可能なBOPビジネスを含む。

フィリピンで増加中の腎臓病対策に貢献 ～日本企業の低たんぱく米製造の技術を供与～



フィリピンでは、国家保健計画が策定され、健康保健普及のための国民健康保健プログラムなど様々な施策の実施を通じて、保健医療水準が向上しています。しかし、国民の健康を蝕む疾病の種類も変化しており、フィリピンの死亡原因トップ10の半分を生活習慣病が占め、肥満による糖尿病や慢性腎臓病を患う人が増加しています。そのため、

これらの疾病対策のための食生活の改善、食事療法の導入・普及が求められていました。

新潟に本社を置く、株式会社バイオテックジャパンは、低たんぱく米を長年にわたって研究・開発し、販売してきました。しかし、人口減少により日本の市場が頭打ちになっており、海外への事業展開を考えていました。同社は、英語で意思疎通ができ、米の消費量が日本よりも多いフィリピンに着目し、2014年にフィリピンへ出張し、糖尿病や腎臓病患者への食事療法の市場を調査しました。そして、低たんぱく米の導入によりフィリピンの人々の食生活の改善を支援できると考えました。海外展開への足がかりとなる現地ビジネスパートナー探しに苦労する中、突破口となったのは、JICAの中小企業海外展開支援事業（現在の中小企業・SDGsビジネス支援事業）の活用でした。「慢性腎臓病患者の食事療法用低たんぱく米導入のための普及・実証事業」が採択されたことをきっかけに、事業展開は一気に加速しました。江川 穰 社長は、「今までは門前払いだったようなところでも、JICAの事業であると伝えるとすぐに面談してもらえ、アポイントメントの取れ方が全く違い驚きました。これまで長年にわたって培ってきたJICAの信用の素晴らしさを痛感しました。」と、JICA事業活用のメリットを語ります。

本事業では、フィリピン稲研究所（PhilRice）と協働し、フィリピンの長粒米を使用した低たんぱく米の製造に取り組みました。しかし、日本で主流の短粒米とは性質が異なるため、たんぱく質含有量を低減させる処理過程でお米が割れるなど、日本の技術を移転する



現地スタッフに低たんぱく米の品質検査方法を指導する株式会社バイオテックジャパンの社員（左）（写真：（株）バイオテックジャパン）

にはいくつかの難題があり、長粒米の品種選定にも大変苦労しました。「フィリピンの硬質の水は、日本の軟水と比べて処理も難しく、コメの味や食感の好みも日本とは異なるため、フィリピンの人たちの好みに合うよう、何度も試作を重ねました。」と江川社長は語ります。

そうした努力の結果、フィリピン米での低たんぱく米製造技術が確立し、現在は国立食品栄養研究所（FNRI）との連携で、現地の医師や栄養士に低たんぱく米の効果を説明するなど食事療法の普及に努めています。このように、ODAは、中小企業の海外展開を支援するとともに、開発途上国の課題解決にも貢献しており、現地の医師からは「フィリピンでもようやく低たんぱく米の製造が実現したことを本当にうれしく思います。」など、感謝の声も聞かれています。



低たんぱく米の展示会を開催し普及に努める様子。手軽に栄養管理ができる食事として医療関係者から注目を集めた。（写真：（株）バイオテックジャパン）

日系企業のアフリカ進出を後押し

タンザニア、ケニア、コートジボワール、ガーナ、ナイジェリア



アフリカ地域先進農業技術の導入を通じた機械化振興等にかかる情報収集・確認調査

JICA 情報収集・確認調査 (2022年2月～2024年2月)

アフリカ諸国で労働人口の多くが従事する農業は、経済成長と貧困削減のために最も重要な分野の一つです。しかし、農家の多くはいまだ伝統的な手法を用いており、機械化を含む農業生産性の向上や農産品の品質向上が大きな課題となっています。

2019年8月に開催された TICAD 7^{注1} で提唱された「アフリカ農業イノベーション・プラットフォーム構想」^{注2} でも、「先進農業技術の導入促進」が優先アクションの一つとして掲げられました。

これを受けて、農業生産性や農産品の品質向上に貢献することを目的とした日・アフリカ農業イノベーションセンター (AFICAT) ^{注3} が設立されることになりました。本事業では、日本企業の進出ニーズが高いタンザニア、ケニア、コートジボワール、ガーナ、ナイジェリアの5か国で、AFICATの稼働に向けた情報収集・確認調査として、コメに関連する農業



ナイジェリアにて、本田技研工業株式会社による、現地農家、農業省関係者向けの耕うん機のデモンストレーションの様子 (写真: (株) かいほつマネジメント・コンサルティング)

機械の活用を中心にパイロット活動を実施しています。

ナイジェリアでは、ナサラワ州ラフィアで、本田技研工業株式会社が政府関係者や小規模農家向けにセミナーを実施し、実機でのデモンスト

レーションを通じて、小型耕うん機の使用法やメンテナンス方法を紹介しました。参加した農家からは、「労働時間短縮に役立つ」などの感想が寄せられ、農業機械化推進への期待が高まりました。

本事業を通じて得られた知見から、AFICATの本格稼働に向けて必要な実施体制が提案されることとなります。AFICATは、今後も、日本の農業関連企業のアフリカ進出の足掛かりとなるとともに、日本の製品・技術によるアフリカ諸国の農業機械化の促進、農業生産性の向上、農産品の品質向上を推進することが期待されています。



タンザニアにて、株式会社セクト科学研究所による、農業省関係者向けのオンラインセミナーの様子。同社の農業機械製品について活発な質問・意見交換が行われた。(写真: (株) かいほつマネジメント・コンサルティング)

注1 TICADについては、127ページの「開発協力トピックス」を参照。

注2 生産性向上、農民のエンパワーメント、高付加価値化の農業分野の3本柱の強化・連携促進を目指す構想 (Agriculture Innovation Platform in Africa: AIPA)。

注3 アフリカ諸国における先進農業技術の導入や農業機械化の推進を日・アフリカの官民連携で実施するために設置された枠組み。農業資機材の展示・実証や人材育成・イノベーションの拠点となることが期待される。

(2) JICA 海外協力隊 (JICA ボランティア事業)

1965年に発足し、半世紀以上の実績を有する JICA 海外協力隊 (JICA ボランティア事業) は、累計で 98 か国に 54,400 人以上を派遣しています。まさしく国民参加型の事業であり、日本の「顔の見える開発協力」として開発途上国の発展に貢献してきました。

本事業は、途上国の経済・社会の発展のみならず、現地の人たちの日本への親しみを深めることを通じて、日本とこれらの国との間の相互理解・友好親善にも寄与しており、国内外から高い評価を得ています。また、グローバルな視野を身に付けた協力隊経験者が日本の地方創生や民間企業の途上国への進出に貢献するなど、協力隊経験の社会還元という側面も注目されています。

日本政府は、こうした取組を促進するため、帰国隊員の進路開拓支援を行うとともに、現職参加の普及・浸透に取り組むなど、より多くの人が本事業に参加し



水質検査キットを使いルワンダの地元住民に成分説明をするコミュニティ開発隊員 (水の防衛隊) (写真: JICA)

ベリーズ



JICA海外協力隊（現職参加） 職種：音楽
 （2015年6月～2017年3月）森 美緒氏（京都府教育委員会）

ベリーズ南部に位置するトレド郡には、音楽の専門教育を受けた教員が不在でした。私は、トレド・コミュニティ実業高等学校に配属され、音楽の授業の実施や同僚教員への技術指導に取り組みました。活動中には、情操教育の重要性を理解した同僚教員から「合唱部を作って大会に出よう！子どもたちに自信をつけてあげたい！」と提案を受けました。希望生徒15名ほどでコンテストに挑戦し、見事全国大会に出場しました。また、日本文化普及のため、5つの学校でワークショップ、3つの地域でイベントを実施し、総勢1,500を超える人々によさこいや浴衣の着付けなどを楽しんでもらうことができました。JICA海外協力隊の活動を通して、「子どもや地域の幸せは、色んな立場の垣根を越え、みんなで協力し創り上げるもの」ということを学びました。



立ち上げた合唱部が地域予選のコンテストに出場している様子（写真：森美緒）

現在は、亀岡市の高校に音楽科教員として復職しています。音楽の授業だけでなく、亀岡市役所や大学または民間企業と高校生をつなぎ、SDGsについての協働授業^{注1}の企画・運営に力を入れています。

世界や社会が目まぐるしく変化している中、日本の生徒たちを取り巻く環境や彼らが抱えている問題も様々です。そのような今だからこそ、学校や教員だけでなく様々な立場の



任地プンタゴルダで開催した日本文化イベントの様子（写真：森美緒）

人々が協働することで、新たな幸せを生み出せると思います。これからも、協力隊の経験をいかして、学校と地域社会にある「壁」をなくし様々なつながりを生み出せる人間として活動していきたいと思っています。

注1 学校だけではできない実践的で実感を伴った学びを実現するため、社会の課題解決に取り組む事業者・NPO等が、専門的な知識や技術などをいかして学校と一緒に授業を実施すること。

やくなるよう努めています（現職参加の協力隊員の活躍については140ページの「案件紹介」を参照）。

新型コロナウイルス感染症への対応については、2020年3月に活動中の全隊員が一斉に帰国後、同年11月から渡航を再開し、2022年12月までに61か国に赴任しました。新型コロナの再拡大に伴い、計画的な新規派遣が困難となり、2021年秋募集は中止しましたが、2022年春・秋募集はいずれも実施され、派遣国の感染状況を踏まえながら順次派遣を行っています。例えば、活動を再開しているルワンダにおいては、安全な水の確保と給水施設の維持管理システム整備、水利用に関する幅広い活動に取り組む「水の防衛隊」の活動のほか、コーヒー栽培の技術指導、マーケティング強化、次世代の担い手の育成等に取り組む「コーヒー隊員」の活動を実施しています。

（3）日本のNGOとの連携

日本のNGOは、開発途上国・地域において様々な分野で地域住民が直接裨益する開発協力活動を実施しています。地震・台風などの自然災害や紛争等の現場においても、迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を展開しています。NGOは、途上国それぞれの地域に密着し、現地住民の支援ニーズにきめ細かく対応することが可能であり、政府や国際機関による支援では手の届きにくい草の根レベルでの支援を行うことができます。日本政府は、こうした「顔の見える開発協力」を行う日本のNGOを開発協力における重要なパートナーと位置付け、NGOが行う事業に対する資金協力、NGOの能力向上に資する支援、NGOとの対話の3点を柱に連携を進めています（国際協力とNGOについては外務省ホームページ^{注10}も参照）。

^{注10} https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo.html

ア NGOが行う事業に対する資金協力

日本政府は、日本のNGOが開発途上国・地域において、開発協力事業および緊急人道支援事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、様々な協力を行っています。

■日本NGO連携無償資金協力

日本政府は、日本NGO連携無償資金協力として、日本のNGOが途上国で実施する経済社会開発事業に資金を提供しています。事業の分野も保健・医療・衛生、農村開発、障害者支援、教育、防災、地雷・不発弾処理等、幅広いものとなっています。この枠組みを通じて、2021年度は日本の51のNGOが、35か国・1地域において、総額約57億円の事業を96件実施しました（107ページの「案件紹介」も参照）。

■ジャパン・プラットフォーム（JPF）

ジャパン・プラットフォーム（JPF）[解説](#)は、日本のNGO、経済界および政府が協力し、NGOの緊急人道支援活動を支援・調整する組織です。2021年度には、イラク・シリア人道危機対応支援、アフガニスタ



ネパールのパンチカール市で、土壌検査の説明をする特定非営利活動法人ラブリーンジャパンの現地職員（草の根技術協力）

ン人道危機対応支援、ミャンマー避難民人道支援、パレスチナ・ガザ地区人道危機緊急対応支援、南スーダン難民緊急支援、エチオピア紛争被災者支援、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援、サイクロン・セロージャ被災者支援、フィリピン台風ライ被災者支援など、20のプログラムで94件の事業を実施しました（ウクライナ関連の支援は第Ⅰ部を参照）。2022年12月時点で45のNGOが加盟しています（124ページの「案件紹介」も参照）。

都市を綺麗に、土地を緑に、生活を豊かに

ニジェール

ニジェール国ニアメ首都圏における有機性ゴミによる緑化活動 JICA草の根技術協力事業（草の根協力支援型）（2021年9月～2024年9月）

サハラ砂漠の南縁に位置するニジェールでは、土地が荒廃する砂漠化が深刻で、農作物や畜産物の生産量低下の原因になっています。農業・牧畜業の就労人口が8割を超えるニジェールでは、多くの住民にとって飢餓や貧困に直結する深刻な問題です。

京都大学の大山修一教授は、20年にわたり、ニジェール環境・砂漠化対策省や地域住民と協働しながら、砂漠化の対処と同時に飢餓や貧困問題の解決に取り組んでいます。本事業では、大山教授の長年の研究により裏付けされた緑化モデル



以前は荒廃地だった新しい放牧地で家畜の世話をする夏休み中の男の子（写真：大山修一）

ルをもとに、分別回収した都市の家庭ごみを使って、荒廃地を緑化する活動を行っています。都市の有機ごみを荒廃地に投入することで、季節風で飛ばされてくる砂が堆積し、ま

たシロアリの活動が活発化し土壌が改善されます。ごみに混ざっているビニール袋は、農業用のビニールシートの役割を果たし、乾燥地で貴重な水分の蒸発を防ぎ、植物の生育を助けます。

これまでに36区画（21ヘクタール）の荒廃地が、住民の希望に応じて放牧地や畑、森林に造成されました。家畜の放牧地や作物の耕作地が増えたことで、職が生まれ、住民の現金収入につながっています。また、緑地の拡大により、緑地をめぐる農耕民と牧畜民の争いが減少しています。

本事業は、荒廃地の緑化による砂漠化の防止、都市のごみ問題の解決、地域住民の貧困削減、地域の平和と安定といった様々な問題の解決に貢献しています。



ニジェール環境・砂漠化対策省職員に都市ごみによる緑化メカニズムを説明する大山教授（写真：JICA）



■ NGO 事業補助金

日本政府は、日本の NGO への補助金交付事業を実施しています。対象となる事業は、開発協力事業の案件発掘・形成および事業実施後の評価を実施する「プロジェクト調査事業」、国内外において国際協力活動の拡大や深化に資する研修会や講習会などを実施する「国内における国際協力関連事業」ならびに「国外における国際協力関連事業」の3つです。2021年度には、6つの日本の NGO に対して、NGO 事業補助金を交付し、プロジェクト形成調査および事後評価、オンラインを含む国内外でのセミナーやワークショップなどの事業を実施しました。

■ JICA の草の根技術協力事業

草の根技術協力事業は、日本の NGO / 市民社会組織（CSO）、地方公共団体、大学、民間企業等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、JICA が提案団体に業務委託して JICA と団体の協力関係の下に実施する共同事業です（制度の詳細や応募の手続等は、JICA ホームページ [注11](#) を参照）。草の根技術協力事業は約90か国を対象に、毎年200件程度を実施しています（141ページの「案件紹介」も参照）。

イ NGO の能力向上に資する支援

国際協力において、政府以外の主体の活動および民間資金活用の重要性が高まる中、日本の NGO の組織体制や事業実施能力をさらに強化し、人材育成を図ることを目的として、外務省は、以下の取組を行っています。

■ NGO 相談員制度

外務省の委嘱を受けた全国各地の経験豊富な NGO 団体（2021年度は15団体に委嘱）が、市民や NGO 関係者から寄せられる NGO の国際協力活動、NGO の設立、組織の管理・運営、開発教育の進め方などに関する質問や相談に対応しました。

■ NGO インターン・プログラム / NGO スタディ・プログラム

外務省は、人材育成を通じた組織強化を目的として、NGO インターン・プログラムおよび NGO スタディ・プログラムを実施しています。NGO インターン・プログラムは、将来的に日本の国際協力 NGO で活躍する若手人材の育成を目的としており、2021年度は、計7人がインターンとして NGO に受け入れられました。

NGO スタディ・プログラムは日本の国際協力 NGO に所属する中堅職員が国内外で研修を受け、研修成果を所属団体や他の NGO に広く共有し、日本の NGO 全体の能力強化に寄与することを目的としており、2021年度は、このプログラムにより4人が研修を受けました。

■ NGO 研究会

NGO が直面する共通の課題をテーマとして、調査・研究、セミナー、ワークショップ、シンポジウムなどを行い、具体的な改善策を報告・提言することによって、組織や能力の強化を図ります。2021年度は、「国際協力における「現地化（ローカリゼーション）」の世界的動向調査・分析および日本の国際協力 NGO における同テーマ推進のための課題と可能性の検討」と「SDGs 時代における NGO の人権尊重と能力強化の施策調査・研究」の2つのテーマに関する研究会を実施しました。この活動の報告書や成果物は外務省のホームページ [注12](#) に掲載されています。

ウ NGO との対話（NGO ・外務省定期協議会および NGO-JICA 協議会）

NGO ・外務省定期協議会 [解説](#) については、2021年度は新型コロナ拡大の影響等により全体会合は開催されませんでした。小委員会の「連携推進委員会」が2021年8月および2022年1月に計2回、「ODA 政策協議会」が2022年3月に1回開催されました（NGO ・外務省定期協議会の詳細および議事録などについては外務省ホームページ [注13](#) を参照）。

また、JICA は、NGO と JICA の対話と連携を目的とする NGO-JICA 協議会を実施しており、2021年

[注11](https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html) <https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>

[注12](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/houkokusho/kenkyukai.html) https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/houkokusho/kenkyukai.html

[注13](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/kyougikai.html) https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/kyougikai.html

6

国際協力の現場から

タイと日本の「学び合い」による高齢化対策

～湯河原町、野毛坂グローバル (NGO) など多団体連携により
地域主導の高齢者ケアを普及～

一般公募



タイでは、2015年に10%強であった高齢化率が、2022年には14%を超え、急速な高齢化が進んでいます。しかし、国の年金や介護保険などの制度整備だけでは十分な対応が難しいことから、地域・自治体レベルで高齢者ケアの取組を活性化させることが重要となっています。

神奈川県湯河原町は、県内で最も高齢化率が高い一方で、要介護率は比較的低く、「元気な高齢者」が多い町です。国際交流が盛んな同町は、2019年に、タイ・ブンイトー市と高齢者福祉と観光の分野で「相互協力に関する覚書」を交わしました。湯河原町は、高齢者福祉の分野で長年タイに支援を行っているNGO野毛坂グローバルと連携して、ブンイトー市に対し、相互の訪問やオンラインセミナーを通じて、地域ごとの特徴やニーズに根ざした高齢者ケアを活性化させるための協力を行っています。

具体的には、ブンイトー市は、湯河原町、野毛坂グローバル、タイのタマサート大学などとの協力の下、高齢者デイケアセンターを整備するとともに、在宅介護や民間の入居型施設と連携を図り、包括的な高齢者ケアの提供に努めています。湯河原町は、同町が取り組んでいる福祉政策や町内事業者の高齢者ケア関連の知見からアドバイスを行い、野毛坂グローバルは、タイへの支援を通じて築いた人脈やタイの自治体が抱える課題に対する理解をもとに、日タイの自治体や大学間の仲介役として連携を促進するなど、地方自治体とNGOのそれぞれの強みをいかした協力を行っています。また、本協力を通じて、



ブンイトー市の包括的な高齢者ケアを普及するためのネットワーク署名式。ブンイトー市を含むタイの9か所の自治体および湯河原町などが参加した。(写真：野毛坂グローバル)

高齢者福祉に関する学び合いの場としてブンイトー市に設立された自治体研修センターには、国内外の様々な機関が見学や研修に訪れ、国を越えた学び合いの場となるとともに、タイの地元住民同士の交流・学び合いの場にもなっています。これらの取組は、日本政府が進めるアジア健康構想の下、日本国際交流センター (JCIE) と東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) が創設したアジア健康長寿イノベーション賞大賞^{注1}を受賞しました。

自治体同士の協力を重視する湯河原町の内藤喜文^{よしひみ}町長は、「湯河原町が教えるのではなく、学び合うという柔軟な姿勢で臨んでいます。自治体レベルの取組を相互に学び合うことで信頼関係の構築にもつながっています。」と語ります。こうした取組を通じて築かれた協力関係の下、湯河原町では、観光案内所に日本語と英語に堪能なタイ国籍の2名の職員を迎えています。外国人観光客対応力のある職員の活躍により、同町において国際交流が促進され、観光業のさらなる発展が期待されます。

2022年度からは湯河原町が JICA 草の根技術協力を受託して、ブンイトー市で実施されている包括的高齢者ケアを、タイ国内の自治体に普及する活動をしています。タイの自治体ネットワークに湯河原町が加わることで、タイ国内の自治体間の相互の学びネットワークが拡大しています。これからも、タイ・日本の多団体の協力により、地域主導の高齢者ケアがタイ全土に普及することが期待されます。



日本の専門家とオンラインでつないで現地でのリハビリテーション研修を実施する野毛坂グローバルのスタッフ (写真：野毛坂グローバル)

注1 日本を含むアジア14か国・地域より、高齢化による様々な課題の解決となる革新的な取組 (プログラム、サービス、製品、政策) を表彰している。

度はオンラインで2回実施され、1回目は36団体、2回目は94団体がそれぞれ参加しました（NGO-JICA協議会の詳細および議事録などについてはJICAホームページ^{注14}を参照）。

（4）地方公共団体との連携

開発途上国においては、急速な経済発展が進む中で、大都市のみならず、地方都市においても、都市化の進展とともに、水、エネルギー、廃棄物処理、都市交通、公害対策分野等の都市問題に対応するニーズが急増しています。このような中で、様々な分野で知見を蓄積している日本の地方公共団体が、途上国のニーズにきめ細かに対応することは、途上国の開発にとって大変有益です。このため、日本政府は地方公共団体のODAへの参画を推進してきました。また、地方公共団体も、日本の地域の活性化や国際化の促進のため、地方の産業を含めた地方公共団体の海外展開を積極的に推進しています^{注15}（具体的事例については、143ページの「国際協力の現場から」も参照）。

（5）大学・教育機関との連携

日本政府は、大学が有する開発途上国の開発に貢献する役割、国際協力を担う人材を育成する役割、日本の援助哲学や理論を整理し、発信する役割など、援助の理論整理、実践、国民への教育還元までの援助のサイクル全般への広い知的な側面において、大学と協力し、連携を図っています。実際に、様々な大学と共同で、技術協力や円借款、草の根技術協力を始めとする事業を推進しています。

一例をあげると、日本政府は、途上国の経済社会開発の中核となる高度人材の育成を目的とする人材育成奨学計画（JDS）を通じて、途上国の若手行政官等を留学生として国内累計41大学で受け入れています。これまでに入学した留学生は、修士課程と博士課程合わせて5,000名を超えます。また、タイにおける産業人材育成のため、日本独自の教育システムである「高専（高等専門学校）」の設立・運営を通じて、日本と同水準の高専教育を提供する協力を実施しています。さらに、ASEAN諸国に対しては、JICAの技術協力プロジェクトとして、アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクト^{解説}を実施しており、日ASEAN大学間のネットワーク強化や産業界との連携、周辺地域各国との共同研究などを行っています（68ページの「国際協力の現場から」も参照）。

加えて、外務省・JICAは文部科学省、科学技術振興機構（JST）、日本医療研究開発機構（AMED）と連携し、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」^{注16}を実施しており、日本と途上国の大学・研究機関等の間で国際共同研究が行われています（実績については38ページの科学技術・イノベーション促進、研究開発を、エルサルバドルおよびメキシコでの協力については76ページおよび82ページの「匠の技術、世界へ」を参照）。

こうした大学との連携は、途上国の課題解決における学術面での能力向上に寄与していることに加え、海外からの研修員が日本の大学で研修・研究することで、日本の大学の国際化にも貢献しています。

^{注14} https://www.jica.go.jp/partner/ngo_meeting/index.html

^{注15} ODAを活用した地方公共団体の海外展開支援：https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/page23_000707.html

^{注16} 41ページの用語解説を参照。



用語解説

ジャパン・プラットフォーム (JPF)

大規模災害時や紛争により大量の難民・国内避難民等が発生したときなどに日本のNGOによる迅速で効果的な緊急人道支援活動を支援・調整することを目的として、2000年にNGO、政府、経済界の連携によって設立された緊急人道支援組織。JPFは、日本政府から供与されたODA資金や企業・市民からの寄付金を活用して、大規模な災害が起きたときや、紛争により大量の難民・国内避難民等が発生したときなどに、生活物資の配布や生活再建などの緊急人道支援を実施する。

NGO・外務省定期協議会

NGOと外務省との連携強化や対話の促進を目的とし、ODAに関する情報共有やNGOとの連携の改善策などに関して定期的に意見交換する場として、1996年度に設けられた。全体会議、ODA政策協議会と連携推進委員会の2つの小委員会で構成。

アセアン工学系高等教育ネットワーク

(AUN/SEED-Net : ASEAN University Network/Southeast Asia Engineering Education Development Network)

ASEANに加盟する10か国における工学分野のトップレベルの26大学と、日本の支援大学14校から構成される大学ネットワークとして、2001年に発足。東南アジアと日本の持続的な発展のために、工学分野で高度な人材を輩出するべく様々な研究・教育活動を実施している。このプロジェクトは、東南アジア諸国の政府や大学、本邦大学の協力の下、JICAを通じて主に日本政府が支援を行っている。

(6) 諸外国・国際機関との連携

ア G7・G20 開発問題における連携

2022年5月、ベルリンにおいてG7開発大臣会合が開催され、開発分野の諸課題が議論されました。日本からは鈴木外務副大臣（当時）が出席し、ウクライナの人々や周辺国に寄り添った支援につき国際社会で連携していくことを再確認しました。また、質の高いインフラ投資の推進や開発金融における課題への対処、開発途上国のオーナーシップを尊重した効果的・公正なエネルギー移行の推進、ジェンダー平等および女性のエンパワーメントの推進について議論しました。そして、アフリカへの食料支援等の日本の支援を紹介するとともに、アフリカの可能性に着目した質の高い成長を後押しし、8月のTICAD 8において、アフリカ自身が主導する開発のため取り組む決意を表明しました。

また、鈴木外務副大臣（当時）は、佐藤厚生労働副大臣（当時）と共に開発大臣・保健大臣合同会合に出席し、途上国におけるワクチン・治療・診断への公平かつ持続可能なアクセスの促進および途上国におけるパンデミックの予防・備え・対応の強化について議論しました。日本は、途上国のワクチン接種データ管理、感染症対策を講じた国境管理体制、感染症廃棄物処理の3つの柱に焦点を当てた支援を、インド太平洋地域を中心に最大1億ドル規模で実施していく旨を述べました。

6月に開催されたG7エルマウ・サミットには岸田総理大臣が出席し、開発金融をめぐる問題やインフラ資金ギャップを含む国際経済の課題に関し議論が行われました。岸田総理大臣からは、途上国の債務問題は一層深刻化しており、G7として有効な解決策を見出

す必要がある旨を述べました。また、全ての債権国が遵守すべき透明性、開放性、ライフサイクルコストを考慮した経済性、債務持続可能性を含む「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の実効性を高めていくことが重要である旨を述べ、さらに議論を深めていくことを呼びかけました。議論の結果、G7は、「グローバル・インフラ投資パートナーシップ」を通じて、今後5年間で6,000億ドルを動員し、世界のインフラ投資ギャップの縮小を目指すことを確認しました。また、ロシアによるウクライナ侵略に伴うグローバルな食料危機への対応として、G7は世界の食料および栄養の安全保障を強化すること、そのために45億ドルを追加で提供することを確認しました。

G20においては、9月にインドネシアのプリトウで、G20開発大臣会合が開催され、日本からは武井外務副大臣が出席し、ロシアによるウクライナ侵略を非難するとともに、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の実施、開発資金の透明性・公平性の確保、国際ルール・スタンダードの遵守の重要性等に



インドネシア・プリトウで開催されたG20開発大臣会合で発言する武井外務副大臣（2022年9月）



G7開発大臣会合で発言する鈴木外務副大臣（当時）（2022年5月）

について発言しました。また、武井外務副大臣は各国出席者と個別に意見交換し、開発分野における連携を確認しました。

10月のG20バリ・サミットでは、日本からは岸田総理大臣が出席し、ロシアによるウクライナ侵略を強く非難し、ロシアによる核の脅しも使用もあってはならない旨を訴えるとともに、食料・エネルギー価格の高騰により深刻な影響を受けるアジア、アフリカ、中東等の国々への食料支援を含む緊急支援を一段と強化する考えである旨を述べました。また、多国間主義の下、途上国での新型コロナ対策の取組などに対し、総額50億ドル規模の包括的な支援を行ってきたことを紹介しつつ、今なお新型コロナのパンデミックは終わっておらず、我々是对応の手を止めてはならない旨を強調しました。議論の総括として発出されたG20バリ首脳宣言では、より強い回復と強靱性^{じん}のための包摂的で質の高いインフラ投資の必要性が認識されるとともに、透明性と相互説明責任の重要性に留意しつつ、革新的資金メカニズムを強化することにより、2030アジェンダの実施に向けた資金ギャップに対処する必要性が強調されました。

イ 主要ドナーとの対話

日本は、主要ドナーとの間で対話を実施し、お互いの優先課題・政策について意見交換を行っています。2022年2月、日独開発政策局長級意見交換を実施し、ドイツと日本はそれぞれ2022年と2023年のG7議長国であり、密に連携していくことを確認しました。また、双方の開発協力政策、開発途上国におけるインフラ開発、気候変動対策、新型コロナへの対応などの地球規模課題について意見交換を行いました。

7月、鈴木外務副大臣（当時）はサージャン・カナダ国際開発大臣とテレビ会談を行いました。両者は、ウクライナ支援や食料安全保障の問題におけるG7間での緊密な連携を含め、国際場裡^りにおける協力について意見交換を行いました。さらに、両者は、2021年5月の日・カナダ外相会談で発表された「自由で開かれたインド太平洋に資する日本及びカナダが共有する優先協力分野」の具体化を加速することで一致しました。

伝統的に開発協力を担ってきた経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）諸国に加え、近年、中国、インド、インドネシア、サウジアラビア、トルコ、ブラジル、南アフリカなどの新興国も途上国に対して支援を行い、開発課題に大きな影響力を持つようになっています。日本は、新興国を含む諸国とも連携し、これらの新興国から途上国に対する援助（南南協力）が効果的に促進されるよう、新興国への支援（三角協力）も行っています（南南協力（三角協力）の事例について119ページの「案件紹介」を参照）。

なお、中国との関係では、2021年6月、第2回日中開発協力局長級協議を開催し、中国の対外援助、様々な開発課題に関して意見交換しました。

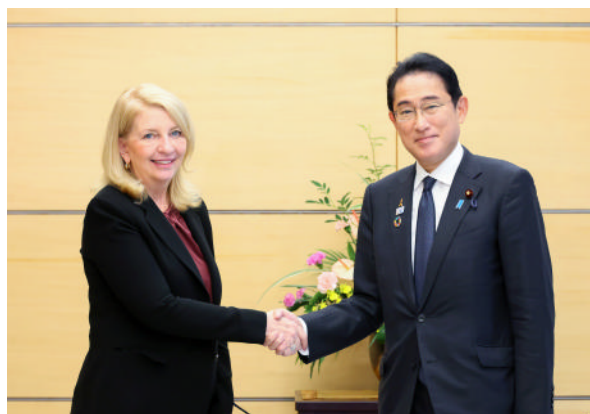
また、開発協力を効果的・効率的に進めていくための取組として、ドナー国のみならず、途上国、国際機関、民間セクター、市民社会、地方公共団体等の様々な開発主体が一同に会して話し合う「効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ（GPEDC）」があります。2022年12月には、第3回GPEDCハイレベル会合が開催され、オーナーシップの尊重、成果重視、幅広いパートナーシップ、援助の透明性・相互説明責任といった効果的な開発協力のための4原則の重要性が改めて確認されました。

ウ 国際機関との連携

日本は、様々な開発および人道上の課題に対応するため、国際機関との連携を進めています。岸田総理大臣は、2022年5月にテドロス世界保健機関（WHO）事務局長と電話会談を行いました。また、7月に訪日したビーズリー国連世界食糧計画（WFP）事務局長、シュタイナー国連開発計画（UNDP）総裁の表敬を受け、11月には訪日したラッセル国連児童基金（UNICEF）事務局長の表敬を受けました。林外務大臣は、4月に訪日したサンズ・グローバルファンド事務局長、10月に訪日したラザリーニ国連パレスチナ

難民救済事業機関（UNRWA）事務局長、11月に訪日したグランディ国連難民高等弁務官と会談しました。また、鈴木外務副大臣（当時）は、3月に訪日したバークレーGaviワクチンアライアンス事務局長と会談しました。

また、国際機関との連携による支援を円滑に進めるため、国連機関や主要な国際機関との対話も実施しています。2022年は、UNICEF、国際移住機関（IOM）、WFPなどとの定期的な政策対話を実施しました。（UNFPAで働く日本人職員について、152ページの「国際協力の現場から」を、国際機関で活躍する日本人職員については9ページを参照）。



ラッセルUNICEF事務局長の表敬を受ける岸田総理大臣（2022年11月）（写真：内閣広報室）